

(開会 午前10時00分)

○角委員長

おはようございます。

それでは、定足数に達していますので、ただいまから経済建設常任委員会を開会します。

本日の日程は配付のとおりです。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に桜田秀雄委員、山田雅士委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付してある日程のとおり2件です。

議案第25号、八街市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

この議案は朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

○中村下水道課長

議案第25号、八街市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

付議案の40ページ、議案説明資料の59ページをごらんください。

この条例は、令和元年12月議会において可決いただき、制定したのですが、地方公営企業法第34条の2、ただし書きの規定により、会計管理者へ委任する事務として、公金の収納に関する事務に支払いに関する事務を加える必要があることから、第7条第1号中、収納に関するを収納及び支払に関するに一部改正しようとするものでございます。

内容といたしましては、現在、委任している事務は、会計課窓口における受益者負担金及び下水道使用料の収納事務及び下水道事業に係る公金の保管ですが、新たに委任する事務として、下水道課職員に係る給料、手当て及び法定福利費の支払いに関する事務、下水道課職員に係る給料及び手当てから控除する源泉所得税、市・県民税、共済費等の支払いに関する事務を加えるものでございます。

理由といたしましては、下水道事業において、個別に支払い事務を行うよりも会計管理者に委任し、一般会計における支払いと併せて、一括して支払う方法が事務が簡便で効率的であるため所要の改正をするものでございます。

以上をもちまして、八街市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○林委員

今、説明がありましたけれども、この条例の一部を改正する条例を制定するという中で、令和元年12月に、既に4月1日から執行するという事で審議されていたわけですね。ところが、新たにこの公金の収納に関する事務及び支払いに関する事務を加える必要がある

ということで説明がありましたけど、12月のときに、それはなぜできなかったのか。

○中村下水道課長

12月の際に、これがちょっと漏れ落ちていたと申しますか、12月の時点で委任をした内容で、これができると考えておったんですが、それが、現実的にこの内容を追加しないとその事務ができないということで、今回、それを整理するために所要の改正をさせていただくことになりました。

○林委員

ということは、その後からよく精査し、調べてみたら、今日の提案のことが必要になったと、こう解釈してよろしいですね。はい。

あともう一つ、この支払いに関する事務を追加する理由の中で、一括して支払う方が事務が簡便で低コストが図れるということをやっていますけど、低コストってどの程度市に影響があるのかな。

○中村下水道課長

こちらの説明資料に低コストというふうに記載してございますが、そんなに大きな金額のコスト差はないんですけれども、現実的に、今まで下水道の特別会計で会計課に全てやっていたいた事務、支払いの関係とか、伝票処理とか、日々の日計表のチェックとか、そういったものを全て今度下水道課でやることになりますので、そういった意味の不慣れな部分の、事によっては時間外が出る可能性がある。

もしくは、いろいろな支払いの際に、一括してやっていただくことによって安くできる郵送料とか、いろいろなものがあるんですけれども、それに関して個別でやると、個々に高くコストが上がってしまうという意味から、そういう書き方をさせていただいたんですが、現実的にはそんなに大きなコスト差ではないと思われま。

○林委員

ということは、一応形は変わるけれども、今までやっていたこととは同様であるというように解釈してよろしいですか。

○中村下水道課長

そうですね。特別会計の際に会計課でやっていただいた事務を同じようにやっていただくために、職員の給料を支払ったりとか、共済費を払ったりとか、そういったものを一緒に同じようにやっていただくために、こちらの改正ということでございます。

○林委員

それでは、大変だろうけれども、よろしくどうぞお願いいたします。

以上です。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第25号、八街市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○角委員長

起立全員です。議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、令和2年度八街市一般会計補正予算中当委員会付託分についてを議題とします。

第1表歳入歳出予算補正の内、歳出6款商工費について、提案者の説明を求めます。

○富谷商工観光課長

それでは、6款商工費についてご説明いたします。

補正予算書の14ページをごらんください。

6款商工費1項商工費2目商工業振興費につきましては、補正前の額から260万円を減額し、補正後の額を2億2千582万5千円にしようとするものでございます。

説明欄にてご説明いたします。商工会議所事業補助費260万円の減額につきましては、18節負担金補助及び交付金で、八街商工会議所に対する補助金のうち、八街ふれあい夏まつりにつきまして、去る4月16日に開催されました実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止が決定されたことから、夏まつりに係る事業費補助金を減額するものでございます。

以上で6款商工費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○小澤委員

確認をさせてください。新型コロナウイルス感染症拡大によって、この八街ふれあい夏まつりに限らず、市主催の行事であるとか、または関係する団体等の行事等も中止、一部は延期ということで、市のにぎわいを創出する行事がどんどん今年度については開催できないという状況になっていて、非常に残念な気持ちでいっぱいではあるんですが、仮に今後、各種のイベントが、少しずつではありますけれども、人数を制限したりだとか、またはソーシャルディスタンス、感染の予防をしっかりと対応をした中であれば、行事であるとか、イベントであるとかも開催が徐々にできるようになってきていると思うんですが、今後、状況が

改善していく中で、新たなこれに代わるような行事ですとか、イベントの開催をするような考えがあるのか。

また、ほかの、例えば商工会議所等で、こういった行事をやりたいんだけどもとなつたときに、今回、補助金として予定していたこのお金が、流用じゃないですけど、そちらの方に充てられるようなことを検討されるのかどうか、お伺いをします。

○富谷商工観光課長

夏まつりに限らず、実は落花生まつりにつきまして、5月18日に実行委員会を開催しております、そこで中止が決定されたところでございます。

小澤議員さんのおっしゃるとおり、今、イベントを実施するということが大変難しい状況ではありますけれども、今後、新型コロナウイルス感染症の収束後、地域経済の再生を図るという観点からも、来年度につきましては、夏まつり、または落花生まつり、そういったイベントに関しまして、どのようなものにしていくのか、そういったところをまたそれぞれの実行委員会で十分に協議していただきまして、その上で市といたしましても検討してまいりたいと考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。

ちなみに今年度、新たにこんなことをやりたいとか、こういうイベントを企画したいんだけどもとなつたときに、今回のこの予算が充てられるのかどうか、そのあたりを。ちょっとごめんなさい。お願いします。

○富谷商工観光課長

この夏まつりの事業費は、夏まつり自体は、商工会議所と2分の1ずつ、商工会議所でも2分の1の資金を支出しまして、実施しておりますので、実施主体が会議所にはなりますけれども、今後、そういった関係団体の方で、新たにこういったイベントをやりたいというようなお話がありました際には、予算的なものも含めて、今後の補正予算等で増額していけるものなのか、そういったことも含めまして考えてまいりたいと思います。

○小澤委員

ありがとうございます。

本当に今年度については、昨年度からですけれども、台風被害の後から市民のにぎわい、街のにぎわいを創出するようなイベント行事が軒並み中止となってしまっていますので、基本的には来年度ということになるのかもしれませんが、今年度中、もしも開催が可能な状況があるとなれば、市民の安全・安心を最優先ということになるでしょうけれども、できればそのあたりは柔軟に対応していただけるようお願いをして質問を終わります。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林委員

小澤議員と重なる部分があるかもしれませんが、私の方からもちょっと幾つかお尋ねいた

します。

これは、5月18日に実行委員会があったと。中止を決定したと。そのときの経緯というか、様子を教えてください。

○富谷商工観光課長

夏まつりに関しましては、実行委員会は4月16日に開催されたところでございます。

経緯につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避け、市民及び来場者の方々の命を守る必要があること。また、出店等につきましても、現時点では、感染防止対策について十分な対応が困難であるといったことから中止を決定したところでございます。

○林委員

そのとき、今後のことについて話題にならなかったのでしょうか。

○富谷商工観光課長

今後のことにつきましては、大きな議論にはなりませんでしたが、先ほど小澤議員さんの方からお話がありましたように、実行委員会の方で、今年度の分も来年度は盛大に行いたいと、どういった形で行うのかということ十分に協議していただきまして、その上で、これだけの予算が必要だというお話がありまして、それが要望として上がってきた際には、市といたしましても考えてまいりたいと思っております。

○林委員

先ほど落花生まつりも今年は難しいというなお話がありましたけれども、八街市として、この後、コロナの状況はどうなっていく、どうなったときにそういった元に返るかという基準とか、そういったものはあるんですか。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。

今後、外で行う行事等につきましては、国・県との基準に従いまして、市の方も判断していきたいと思います。

これから今後、新型コロナウイルスの第2、第3の感染も心配されているところでございますので、各行事につきましては、実行委員会等でその辺の基準に沿った対応が可能なかどうかを十分に検討しながら、開催できるかどうかを決めさせていただきたいと思っております。

○林委員

国の動向も大変大事ですね。それに合わせて県とか市の対応を定めていく必要は当然あるかと思いますが、例えばちょっと横にそれですが、今、八街の秋まつりについてもちょっとやる、やらないの意見が両方出ているようです。

ただ、やりたいという人たちには申し訳ないけれども、時期が時期で、やりたいことは重々分かりますけれども、コロナという非常に恐ろしい病気、二次感染といったものも考えたときに、やはりきちんとした基準があって、それで、それに合わせて今回の秋まつり、あるいはこの夏まつりは中止ですけれども、今後のことについても基準に合わせてやらないと、なまじ市民たちの要望を踏まえて、もしかしてやってしまったときの責任の問題と

か、感染の問題とか、いろいろあるかと思しますので、慎重にやっぱり進めてもらいたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

それと、あと一つですけれども、これも小澤議員も先ほども申し上げていましたけど、補助金250万円、これは全く返してしまうわけですね。来年度になるわけで。そうすると、分かりやすくすると今年250万円、来年250万円にもしなつたときに、2年で500万円あるわけですよ。この500万円を、何も500万円にしなさいとは言いませんけれども、夏まつりは大変市民にとっても楽しみにしているイベントですから、この際2年分を少しでも盛り上げようということで、例えば50万円でもいいから上乗せをするとか、そういったことについてもぜひ進めていっていただきたい。これは要望です。

終わります。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから議案第26号、令和2年度八街市一般会計補正予算中当委員会付託分についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○角委員長

起立全員です。議案第26号中、当委員会付託分は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全て終了しました。

経済建設常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時20分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会経済建設常任委員長

八街市議会経済建設常任委員

八街市議会経済建設常任委員